

■ 新年のご挨拶 ■

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、本連盟の活動にご理解・ご協力を賜り、また行政書士制度の充実・発展にご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、デジタル社会においても、行政書士が国民の期待に応え、その使命を十分果たすことができるよう、行政書士の使命及び職責を規定することなどを盛り込んだ、行政書士法改正要望活動が大詰めを迎えています。本連盟としても日行連・日政連の方針に沿って、各級議員への働きかけを精力的に進めているところです。

各党の議連幹部からは、日弁連との調整を強く求められていますが、4項目については、明確に反対意見が表明されていません。特に、特定行政書士の業務規定を「作成した」から「作成することができる」に改正することは、調整が難しいものと思われま

しかし、特定行政書士が誕生した平成26年改正時には、「行政書士には、その能力はない」と反対されましたが、今回の改正要望では、そのような言い方はされていません。「作成した」であっても法改正を実現したことには大きな意味があり、今後も一步一步進めて行くことが肝要と言えるでしょう。

結びに、本年が会員の皆様にとってさらなる飛躍の年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願いたします。



田後隆二神政連会長

神奈川行政書士政治連盟
会長 田後 隆二